

学科試験における受検上の注意事項

〔感染拡大防止対策について〕

令和6年度着付け職種技能検定試験は、政府による感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報として提供されているものを参考とし、個人や事業者が自主的に判断して実施する基本的感染対策により実施いたします。

より多くの受検者の方々が安心、安全に受検できるよう、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※ガイドライン等が設定された場合は、最新の内容に基づいて試験を実施いたします。

【1】申請書類について

感染拡大防止対策のため各窓口へのお持ち込みはできるだけお控えいただき、郵送等で提出してください。

【2】以下に該当する方は他の、受検をお控えいただきますようお願いいたします。

- ア 試験当日の自宅での検温時に37.5度以上の発熱がある方
- イ 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方

【3】試験当日は、感染拡大防止のため、下記の通りご協力をお願いします。

- ア 試験会場入室時にアルコール等での手指消毒をお願いします。
※アレルギー等の事情でご自身で持参された消毒液や除菌シートを使うことも可能です。
- イ マスクは必ず持参し、正しい着用方法で試験会場内(受付時も含む)は常時マスクを着用してください。
- ウ 試験会場は適宜換気をしますので、体温調整しやすい服装でお越しください。
- エ 使用済みのマスク・除菌シート等を含めゴミ類は全て持ち帰ってください。

【4】試験当日の持ち物

- ・受検票
- ・筆記用具（※フリクション等の消せるペンは不可）
- ・マスク

1. 受付

①受検票の提出

- ・受検票を受付に提出してください。
- ・受検票は本人確認が終わったら返却します。
※受検者同士が密にならないよう、間隔をあけてお並びください。

②検温

- ・当日自宅での検温で37.5度以上の発熱のある方は試験会場への入場をお控えください。

③本人確認

- ・申請書に貼付された写真で、本人照合をします。
- ・本人確認をする時は担当者の指示に従ってマスクを外し、確認が済んだら再度マスクを着用してください。

2. 試験会場入室・着席

- ・入口で手指消毒をしてから入室してください。
- ・ご自分の受検番号と同じ番号のカードが置かれた席に着席し、受検票は係員が確認しやすいように、受検番号カードの下に置いてください。
- ・試験会場内では必ずマスクを着用してください。
- ・他の受検者との会話はお控えください。
- ・試験中、机の上は受検票と筆記用具のみとしてください。
※眼鏡ケース・ペンケース類、ペットボトル等は鞆等にしまってください。
- ・ペットボトルの持ち込みは認めますが、その他の飲食物を持ち込んでの飲食は禁止します。
- ・携帯電話やスマートフォン、タブレット等の電子機器は必ず電源を切ってください。
電話に出なくても着信音やアラーム音でも不正行為として失格となります。

3. 学科試験開始

- ・試験の説明の後、学科試験を始めます。
- ・試験時間は1時間で、試験開始30分後から残り時間を知らせます。

4. 学科試験終了・退出

- ・試験開始から30分経過すると、試験担当者が時間経過を知らせるとともに、試験が終わった方の退出が可能となります。これ以降、試験終了5分前までは退出することができます。
- ・退出する時は解答用紙に受検番号と名前が記入されているかを確認し、荷物を持ち係員がいる回収場所に解答用紙を提出してから退出してください。
- ・試験会場を退出すると、試験終了まで試験会場に入ることはできませんので忘れ物のないようにしてください。
- ・解答用紙を提出して試験会場を退出したら、試験会場前にとどまらず速やかにお帰りください。

※試験問題と受検票は必ずお持ち帰りください。